

◆スポーツマスターズ及びシニアのチーム編成について

【**スポーツマスターズ**】 ※当該年度の4月1日現在で満40歳以上の者。

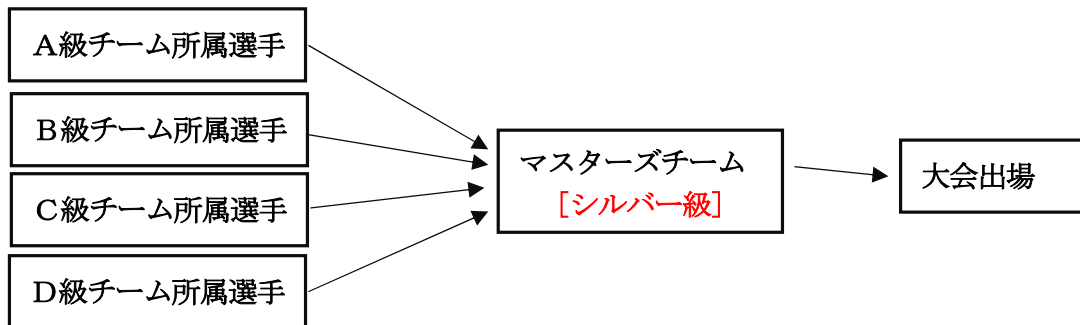
一般登録(A・B・C格付け)の40歳以上の選手は、自チーム以外のマスターズチームに所属し大会に出場できる。

【**シニア**】 ※当該年度の4月1日現在で満50歳以上の者。

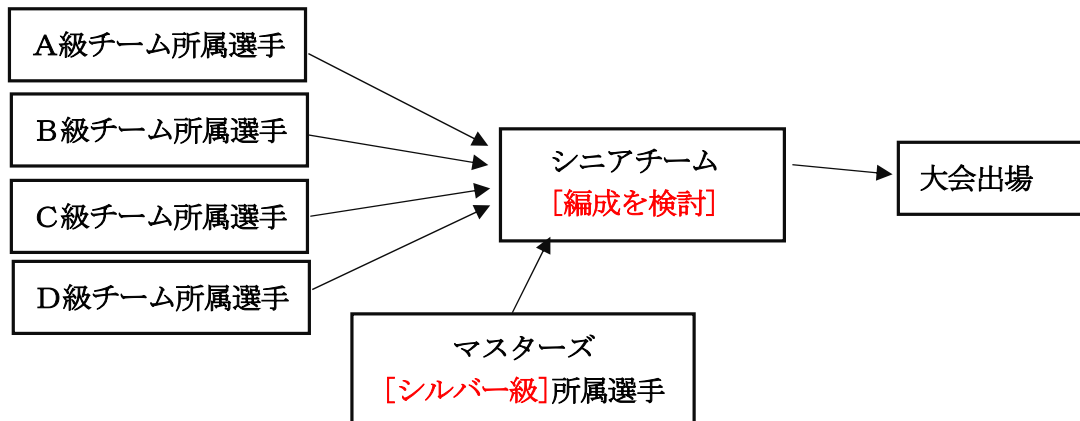
一般登録(A・B・C格付け)及びマスターズチームの50歳以上の選手は、シニアチームに所属し大会に出場できる。

◆上記のとおりとなります。◆以下は、相模原市野球協会としての例です。

(例:スポーツマスターズ)



(例:シニア)



◆概要説明と注意点

* 末端(市町村)支部の規定によるが、

・甲市のA級・B級・C級の所属選手が、乙市のスポーツマスターズ及びシニアチームに加盟登録することは可能か? ⇒ ○

・甲市のスポーツマスターズ(シルバー級)の所属選手が、乙市シニアチームに加盟登録することは可能か? ⇒ ○

注) 相模原支部登録のスポーツマスターズ(シルバー級)チームに、他支部所属選手(相模原市在住、在勤は除く。)は、登録はできない。(シニアについても同様)

これは、協会会則第4条(会員の範囲:会員は市内に在住、在勤する社会人)の規定による。

また、兼ねる市民選手権大会の参加資格が「相模原市内に在住、在勤及び在学」であるため。

* 甲市のスポマスチーム及びその所属選手が、乙市のスポマスチームに登録することは可能か?

⇒ × (二重登録) ※一般チーム(A・B・C・D)及びシニアも同様です。

* 相模原支部からスポマス・シニア上部大会(県大会等)に参加するチームに、例えば「横浜に居住、勤務する者」を登録する。 ⇒ ○